

入札説明書に対する質問回答の一部訂正のお知らせ

本事業に係る入札説明書に対する質問回答については、下記のとおり訂正致しますので、お知らせ致します。

令和元年 12 月 10 日
近畿地方整備局

事業名：国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業
入札公告日：令和元年 10 月 8 日

(赤枠のうちの赤字が訂正箇所です)

訂 正 後								訂 正 前									
○入札説明書に対する質問回答（第 1 回）								○入札説明書に対する質問回答（第 1 回）									
No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答	No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
87	見積参考資料	5	見積参考資料(点検)			点検	「点検費は、日常点検で電線共同溝工事(工事価格)の1.5%を見込む、定期点検で電線共同溝工事(工事価格)の3.5%を見込む」とありますが、国との協議の上、設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか。	原則として変更の対象とはしませんが、要求水準の変更等が生じた場合には、協議により変更対象とします。	87	見積参考資料	5	見積参考資料(点検)			点検	「点検費は、日常点検で電線共同溝工事(工事価格)の1.5%を見込む、定期点検で電線共同溝工事(工事価格)の3.5%を見込む」とありますが、国との協議の上、設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)第23条第6項に基づき、「工事費内訳書」の変更の必要があると認められるときは、協議により変更対象とします。
88	見積参考資料	6	見積参考資料(補修)			補修	「補修費は、電線共同溝工事(工事価格)の0.3%を見込む」とありますが、国との協議の上、設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか。	原則として変更の対象とはしませんが、要求水準の変更等が生じた場合には、協議により変更対象とします。	88	見積参考資料	6	見積参考資料(補修)			補修	「補修費は、電線共同溝工事(工事価格)の0.3%を見込む」とありますが、国との協議の上、設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)第23条第6項に基づき、「工事費内訳書」の変更の必要があると認められるときは、協議により変更対象とします。
89	見積参考資料	7	見積参考資料(台帳作成・管理)			台帳作成・管理	「台帳作成・管理費は、電線共同溝(C・O・Box)詳細設計費と交差点照明設計費の37.8%を見込む」とありますが、国との協議の上、設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか。	原則として変更の対象とはしませんが、要求水準の変更等が生じた場合には、協議により変更対象とします。	89	見積参考資料	7	見積参考資料(台帳作成・管理)			台帳作成・管理	「台帳作成・管理費は、電線共同溝(C・O・Box)詳細設計費と交差点照明設計費の37.8%を見込む」とありますが、国との協議の上、設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)第23条第6項に基づき、「工事費内訳書」の変更の必要があると認められるときは、協議により変更対象とします。
90	見積参考資料	8	見積参考資料(調整)			調整	設計段階、施工段階、維持管理段階のそれぞれについて、作業は何日分を想定しているのでしょうか。また、地元や関係機関の要請など正当な理由で、作業日数が増えた場合は、設計変更対象という理解でよろしいでしょうか。	設計：19.5日/月×1年11箇月 施工：19.5日/月×6年2箇月 維持管理：19.5日/月×12箇月×16箇年 設計段階及び施工段階の調整業務については、事業契約書(案)第23条第6項に基づき、「工事費内訳書」の変更の必要があると認められるときは、協議により変更対象とします。 維持管理段階の調整業務については、原則として変更の対象とはしませんが、要求水準の変更等が生じた場合には、協議により変更対象とします。	90	見積参考資料	8	見積参考資料(調整)			調整	設計段階、施工段階、維持管理段階のそれぞれについて、作業は何日分を想定しているのでしょうか。また、地元や関係機関の要請など正当な理由で、作業日数が増えた場合は、設計変更対象という理解でよろしいでしょうか。	設計：19.5日/月×12箇月×2箇年 施工：19.5日/月×12箇月×6箇年 維持管理：19.5日/月×12箇月×16箇年 設計変更については、事業契約書(案)第23条第6項に基づき、「工事費内訳書」の変更の必要があると認められるときは、協議により変更対象とします。